



大きな節目となる労協連第30回総会を終え、いよいよ法制化時代の本格段階の実践が開始された。本格段階とは、言うまでもなく法制定を実現することとあわせて、法の運用・活用を具体化し、法制定の目的に適う、社会的困難・課題を解決する実践の爆発的推進を図ることである。

第30回総会では、法制化運動を通じて実感してきた、地域で起こっているさまざまな困難を直視し、この解決を共に進める人々との底深いネットワークの形成と、よい仕事・仕事おこしの本格化を進める中で到達した、協同労働・3つの協同の実践の事実を社会的財産にしよう、という意欲が共有された。あわせて、そのための全国組織としての発展を期して役員改選が行われ、新理事長に永戸祐三氏を選任し、センター事業団の役員との兼務となった。このもとで本部機能を統合し、新しい本部機構が動き始めている。

総会では、「食・農・環境を結んだ仕事おこしチャレンジコンテスト」が開催され、11の実践がプレゼンされ、法制化時代の中心課題としての「食・農・環境分野の仕事おこし」が現実的課題として共有された。

総会後のこの1カ月は、法制化時代の本格段階を実感する日々である。とりわけ、さまざまな公共的課題の解決策として、市民・当事者自身の立ち上がりと発達を基礎とする「協同労働」の位置づけが、具体化しつつある。貧困の克服、地域・集落の再

生、孤独の解消などに真正面から取り組む姿が、新しい公共の創造に向かって期待感を高めている。

東京・墨田の「あゆみケアサービス」による、生活困窮者の生活を丸ごと支援する取り組みがNHKで放映され、大きな反響を呼んでいる。さらにNHKでは、協同労働そのものを伝える番組制作が検討されている。また、労働政策研究・研修機構による、若者の就労支援の取り組みの調査、都市問題研究所発行の「都市問題」における、「社会的起業で雇用は拡大できるか」特集での紹介、労働調査協議会からの原稿依頼など、協同労働の社会的価値を探る問合せと紹介が相次いでいる。

法制化は、議員連盟役員協議の一致を図るために、この1年半の中で登場した3つの案と市民会議案の4案を表にまとめ、各党の議論と最終取りまとめの段階に入った。今国会中の制定は微妙であるが、総選挙後の年内での制定は相当の確立で現実化している。この情勢を受け、全国各地で方向・検討会が順次開催される。最終的には、この法の目的を定めきり、これに適う実践が先取りして進んできた。その最も重要な取組みが、新しい職業訓練システムの企画・提案となるだろう。

協同総研の英知を、この訓練システムの開発と、それを実働させていく実践に生かせるよう、労協連合会からも要請する次第である。